

令和4年度

図書館要覧



加須市立図書館

目 次

1	沿革	1
2	加須市の教育行政	3
3	組織・職員配置・事務分掌.....	1 0
4	加須市立図書館の概要.....	1 3
5	予算と決算の状況	3 0
6	図書館協議会.....	3 2
7	実施事業	3 3
8	条例・規則等.....	3 7

1 沿 革

◇加須市立図書館のあゆみ

平成22年	3月	1市3町の合併により、加須市立加須図書館、加須市立騎西図書館、加須市立北川辺図書館、加須市立童謡のふる里おおとね図書館に名称を変更し再スタート
	5月	各図書館間の配送を開始
	10月	「図書館だより」「こどもとしゃかんだより」の創刊
23年	4月	視聴覚資料の各図書館における返却受付の開始
	11月	騎西図書館にて「福島民報」「福島民友」寄贈による受け入れ開始 (加須図書館は24年2月受け入れ開始)
24年	3月	加須市立図書館運営指針策定
	7月	図書館がすすめる絵本リストとして「はじめての本」を作成・配布
25年	7月	第2次加須市子ども読書活動推進計画策定
26年	3月	図書館ホームページのバナーによる有料広告募集を開始
	10月	
	～11月	加須市合併5周年図書館創立10周年図書館まつり開催
	12月	雑誌スポンサーによる有料広告募集を開始
27年	3月	図書館情報システム入替
	4月、7月	読書記録ノート発行（乳幼児用、小学校低学年用、小学校高学年用 中学生用）
28年	4月	図書館情報システムに①読書マラソン、②マイ本棚、③読書履歴保存 の新機能を導入
	10月	加須市のジャンボこいのぼりを題材とした絵本「およげ おおきな こいのぼり」（1989年ひかりのくに(株)発行）の巻末に修正を加え、 1,000冊増刷 公共施設等に配布、図書館での貸出、有償頒布実施
29年	1月	貸出票（レシート）による有料広告募集を開始
	3月	加須市立図書館条例施行規則の年末年始休館日を改正し、12月2 8日を開館日に変更
29年	6月	4～6歳向けブックリストを作成・配布
30年	3月	第3次加須市子ども読書活動推進計画策定
	4月	加須図書館が子どもの読書活動優秀実践団体として、文部科学大臣 表彰を受賞
	7月	中学生向け図書館だより「Yomu Au」（よむあう）の創刊
令和元年	10月	
	～11月	加須市合併10周年記念図書館まつり開催

令和2年	3月	図書館情報システム入替（クラウド化） マイナンバーカードを利用した貸出処理の実施 図書館ホームページからのパスワード再設定開始
	6月	視聴覚資料の回送開始
	7月	国立国会図書館デジタル化資料閲覧サービス開始 子ども用パスファインダー運用開始
	12月	加須市子育て配信メールを活用した図書情報の提供開始 「新しい生活様式を取り入れた図書館」動画配信
令和3年	3月	オリジナル紙芝居動画配信開始
	5月	小学生向けブックリスト配布開始
	7月～9月	非接触型体温計設置
	9月	除菌ボックス設置
令和4年	3月	空気清浄機の設置

2 加須市の教育行政

1 加須市教育行政の重点

(1) 加須市人づくり宣言～教育大綱～

加須市は、教育の目的を「人づくり」と捉え、家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成し、次のような市民の姿を目指して邁進することを宣言します。

- ① 未来を担い 社会で活躍する人
- ② 郷土を愛し 地域を支える人
- ③ 夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人

(2) 第2次加須市人づくりプラン

●基本理念

教育は人づくりであると捉え、「加須市人づくり宣言～教育大綱～」では、目指すべき三つの市民の姿を掲げ、家族・地域の絆を大切にしながら、市民一人一人が生涯にわたって学び、支え合い、助け合うことにより、直面する様々な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく生きる力を身に付けた人づくりを目指すこととしています。

第2次加須市人づくりプランにおいても、引き続き「未来を担い 社会で活躍する人」、「郷土を愛し 地域を支える人」、「夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人」の具現化を進めるため、第1次加須市人づくりプランに位置付けた基本理念を継承します。

家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成する

《目指すべき市民の姿》

① 未来を担い 社会で活躍する人

未来を担い社会で活躍する人とは、これからの時代を支える人材(人財)として、加須市をはじめ世界のいずれかで、それぞれの個性と能力を生かしながら、自分自身のためだけでなく、家族をはじめ人のため、社会のために活躍する人です。

② 郷土を愛し 地域を支える人

郷土を愛し地域を支える人とは、郷土の文化や歴史に誇りを持ち、郷土を愛する人の一人として地域を支える人です。

ここで、地域とは、市や県にとどまらず、世界のあらゆる地域又は地域社会全体を指します。

③ 夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人

夢を持ち生涯をはつらつと暮らす人とは、将来に向けた夢や希望と生涯にわたる生きがいを持ち、元気にはつらつと暮らす人です。

●基本目標

「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げる三つの市民の姿は、相互に関係し合う複合的なものであり、それぞれが独立したものではありません。例えば、学校教育では「未来を担い 社会で活躍する人」の育成を目指すと同時に「郷土を愛し 地域を支える人」として成長することや、将来にわたって「夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人」であり続けることを目指しています。

家族・地域の絆を大切にしながら生きる力を醸成することにより、「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げる三つの市民の姿を目指し、次の7つを基本目標として定めます。

基本目標 1：自ら学ぶ力と確かな学力を育成します

幼児期からの保育・教育環境の充実のため、市立幼稚園と私立幼稚園等の共存・共栄を図りつつ、多様化するニーズに対応した幼稚園教育を提供します。

小中学校では、児童生徒の学力向上のため、非常勤講師を配置してチームティーチングや少人数指導を行うことにより、個に応じた学習指導や生活指導の更なる充実を図ります。また、チャレンジテストや、中学生学力アップ教室「加須まなびTime」の実施により学力向上を図ります。

さらに、小中学校における教職員の相互交流により、小学校での専科授業や中学校でのチームティーチングによる授業を実施し、児童生徒の学力向上を図ります。

教職員研修や市立幼稚園及び小中学校への訪問指導を充実させ、教育課程や学習指導、その他教育全般に関する専門的事項について指導助言を行い、教職員の指導力の向上を図ります。

児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層推進して、児童生徒の確かな学力と学ぶ力を育成するとともに、知性を磨き、豊かな情操を涵養するため読書活動を推進します。

さらに、地域社会と連携しつつ、社会の変化や社会的課題に対応し、更に新たな価値を創造していく力や将来の社会を担っていくことができる力を育成します。

基本目標 2：豊かな心を育む取組を推進します

様々な原因により発生するいじめや不登校に対応するため、個々の実情に寄り添いながら、学校、家庭、児童相談所や警察等の関係機関との連携を強化します。また、学校や教育センターに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・相談員等を配置し、家庭訪問等を実施することにより、児童生徒・保護者を支援する相談体制を充実させ、不登校の予防、改善に努めます。

さらに道徳教育や人権教育を通して心の教育を充実させ、考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めます。

基本目標 3：安全で安心な学校給食の提供と健やかな体の育成を推進します

安全・安心で、バランスに優れたおいしい学校給食を幼児、児童生徒に提供します。その中で、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、健全な食生活を営むことができる判断力を養います。また、社交性や協同の精神を養い、豊かな人間性を育む基礎を培います。

地産地消の視点から、地元でとれる農産物を給食に取り入れることにより、郷土加須市を理解するとともに地域における農業振興の一助とします。

さらに、騎西学校給食センターと北川辺学校給食センターについては、施設及び調理機器の傷みが著しく、必要な修繕や改修を行いつつ、3センター体制を再編し、2センター体制とします。

加えて、健康診断や歯科指導を通して、児童生徒が自らの健康管理ができる資質と能力の向上を図ります。

基本目標 4：質の高い教育のための環境づくりを推進します

市立幼稚園、小中学校及び市立保育所の施設の適正な維持管理を行い、適切な学校・園の運営を確保し、安全安心な教育環境を整備します。

また、学習活動の中で積極的にICT機器を活用するため、タブレットや情報通信ネットワークなどの機器設備を適正に維持管理します。

また、老朽化した施設の大規模改修を行い、市立小中学校の適正規模・適正配置を推進します。

基本目標 5：家庭や地域で健やかな子どもを育む取組を推進します

学校応援団・幼稚園応援団の協力のもと、学習支援や環境設備、学校・園と家庭・地域との交流を推進し、地域密着型教育を推進します。また、中学校区での学びの連続性を意識した保・幼・小中一貫教育を進め、子どもの健やかな成長を家庭や地域とともに支える取組を推進します。

また、家族・地域の絆推進運動の基本運動の一つとして「加須市あいさつ運動」を推進するとともに、地域で活動する青少年健全育成団体の支援と連携を一層強化し、青少年の健全育成を推進します。

基本目標 6：生涯にわたる学びの支援や芸術・文化の振興を図ります

豊かな心を育む生涯学習による生きがいづくりを目指し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自由に学習できる機会と環境を充実します。

芸術文化を振興し、文化財の保存と継承を行い市民の郷土愛の醸成を図ります。

読書活動に関する市民の多様なニーズに応えるため、蔵書を充実させるとともに、埼玉県立図書館をはじめとした県内公立図書館と連携協力しながら、市民の読書活動の推進を図ります。

家庭、地域、学校、図書館が相互に連携・協力し、子どもが自ら読書に親しみ、

読書を楽しむ習慣を身に付けていけるような取組を推進します。

さらに、多様化する社会生活のもと、人権尊重社会の実現に向けて、様々な機会を通して人権教育を推進します。

基本目標 7：スポーツ・レクリエーションの力で元気な市民と活力ある加須市を作ります

競技としてのスポーツから気分転換やストレス解消など様々なことを目的としたレクリエーションまでをスポーツ・レクリエーションとして幅広く捉え、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感、自律心その他の精神を育むため、全ての市民がスポーツ・レクリエーションを行うことで楽しさや喜びなどを感じることでできるよう、スポーツ・レクリエーションの機会や場の充実に図ります。

また、スポーツ・レクリエーションへの関心を高め、全ての市民がスポーツ・レクリエーションに参加できるよう、女子野球やスポーツクライミングの推進や活用、大学・高校・関係競技団体などと連携を図り、全国・世界規模のスポーツ大会やイベントを誘致・開催を推進します。

●施策の体系 7つの基本目標のもと、次の26の施策を設定します。

基本目標 1：自ら学ぶ力と確かな学力を育成します

- └ 施策 1 幼児教育の推進
- └ 施策 2 一人ひとりを伸ばす教育の推進
- └ 施策 3 教職員の資質能力の向上
- └ 施策 4 ICTを活用した教育の推進
- └ 施策 5 特別支援教育の推進
- └ 施策 6 学びを支える経済支援
- └ 施策 7 自立する力の育成

基本目標 2：豊かな心を育む取組を推進します

- └ 施策 1 いじめ対策の充実
- └ 施策 2 不登校対策を中心とした教育相談の推進
- └ 施策 3 学校等における人権教育の推進

基本目標 3：安全で安心な学校給食の提供と健やかな体の育成を推進します

- └ 施策 1 安全・安心な給食の提供
- └ 施策 2 食育の推進
- └ 施策 3 健康の保持増進

基本目標 4：質の高い教育のための環境づくりを推進します

- └ 施策 1 安全で安心な教育環境の整備
- └ 施策 2 学校ICT環境の適正な管理
- └ 施策 3 市立学校の適正な配置

基本目標 5：家庭や地域で健やかな子どもを育む取組を推進します

- └ 施策 1 学校・家庭・地域が一体となった絆づくりの推進
- └ 施策 2 子どもの健やかな成長の支援
- └ 施策 3 青少年の健全育成の推進

基本目標 6：生涯にわたる学びの支援や芸術・文化の振興を図ります

- └ 施策 1 生涯学習活動の推進
- └ 施策 2 芸術文化の振興
- └ 施策 3 文化財の保存継承による郷土愛の醸成
- └ 施策 4 読書活動の推進
- └ 施策 5 人権教育の推進

基本目標 7：スポーツ・レクリエーションの力で元気な市民と活力ある加須市をつくれます

- └ 施策 1 スポーツ参画人口の拡大
- └ 施策 2 スポーツを核とした交流人口の拡大

2 加須市立図書館の現状と課題

1. 図書館の現状

(1)現状

平成24年3月に策定した「加須市立図書館運営指針」に基づき時代の変化に伴う高度化・多様化した市民の学習ニーズや社会的要請に対応し、「誰もがいつでも楽しく学ぶ」ことができる図書館を目指し、効果的で効率的な図書館運営を行っています。

本市には、現在4つの図書館があり、令和3年度末の蔵書(図書のみ)は約58万6千冊で、人口1人当たりの蔵書冊数(図書のみ)は5.29冊となっており、県内の平均を上回っています。雑誌は約2万2千冊、視聴覚資料は約1万3千点を所蔵しております。

1年間で約9万冊の図書が出版されている状況の中、図書館資料の購入にあたっては、出版される図書の中から「加須市立図書館資料収集要綱」及び「加須市立図書館資料収集基準」に基づいて、図書館サービスを十分に展開するため、幅広い図書館資料の選定、収集に配慮しています。

また、図書館情報システムでは、館内の検索端末だけではなく、インターネットを介して4館全ての蔵書を検索することや、資料の予約、貸出期限内における貸出期間の延長の他、気に入った資料や貸出資料の記録等もできます。

さらに、市内4館を回送車で結び、図書館の資料を配送することによって、利用者が普段利用している身近な図書館で市内の資料を迅速に受け取ることが可能となっています。

(2)特色

加須図書館は、4館全体の管理運営と組織的サービスを統括する中心館として、加須駅に近いという立地条件などを考慮し、午前9時30分から午後8時まで開館しており、県内で高いサービス水準となっています。

各地域の図書館は「身近な図書館」として、基本的なサービスと特色を持ったサービスを提供する地域館として位置付けし、加須市の偉人コーナーの設置や地域の特性を活かした資料収集等に努めています。

重点的に収集する資料としては、

加須図書館・・・「うどん、こいのぼり、斎藤与里・若林増蔵」

騎西図書館・・・「城、酒、河野省三・谷山豊」

北川辺図書館・・・「米、河川、田中正造・田口和美」

童謡のふる里おおとね図書館・・・「イチゴ、下総皖一」などです。

2. 図書館運営の主な課題

(1)加須市立図書館としての一体的運営の強化

① 組織体制の明確化と特色のある図書館づくり

加須市立図書館は、4館体制のもと、それぞれが持つ特性、役割や機能を明確にし、各館が持てる機能を十分に発揮するとともに、4館が相互に連携・協力しながら一体的な運営を行っていく必要があります。

また、インターネットの普及等により、図書や資料など必要な情報はすべて、どこから

でも入手可能となってきた状況の中、「図書館に行ってみよう」と思ってもらうためには、図書館の特色を出して、それぞれの魅力が発揮されることも必要です。

② 図書館運営における総合的な計画の検討

加須市立図書館では、市内のどの館でも同様なサービスを受けられるようなサービス体制を構築しつつ、図書館資料整備の目標や方向性を定め、特色ある蔵書構成になるよう工夫し、より効果的・効率的な運営を行っていくための中・長期的な図書館運営の総合的な計画を検討、策定する必要があります。

(2) 図書館資料の充実

利用者に良きリピーターとなってもらうためには、絶えず新しい図書館資料を購入して、新鮮で魅力のある蔵書の維持に努める必要があります。

基本的な参考資料や地域資料、視聴覚資料なども揃えていく必要があり、雑誌や新聞など、即時性を有する資料についても、多様な利用者要求に応えるために、より一層充実したものにしなければなりません。

また、出版界ではデジタル書籍が出版されるなど、新たな情報媒体が登場しており、それらの対応も検討する必要があります。

(3) 地域ボランティア等の育成

図書館では、おはなし会等のイベントやブックスタートなど、地域のボランティアと協働しながら、読書振興に努めています。

また、障がい者サービスについても、音訳ボランティアグループと協働して実施しています。

図書館ではそれぞれのボランティアグループが必要とする技能習得・向上をより一層支援していくために、各種ボランティア養成講座を継続的に開催するとともに、活動の場の提供や必要な情報の提供に限らず、各ボランティアグループの情報交換の場などを提供することによって、より充実した活動となるように支援していく必要があります。

3. 図書館運営における今後の方針

(1) 加須市立図書館としての一体的運営の強化を図る

① 組織体制の明確化と特色のある図書館づくりの推進

ア 加須図書館の役割と機能

加須図書館は、加須市立図書館全体の管理運営と組織的サービスを統括する中心館として位置付け、総合的な運営機能、調整機能を有するとともに、加須図書館として特色のあるサービスを提供する地域の身近な図書館としての役割と機能を持たせます。

イ 各図書館の特色

利用者の多様なニーズに応えながら、特色のある図書館づくりを進めるために、各館においては、市民の関心や時機をとらえたそれぞれ工夫した資料展示などを行うとともに、これまでの各館の資料整備方針や地域の特色・歴史・特産物などを踏まえた資料の収集・整理・保存を行い、特色のある蔵書構成になるよう努めていきます。

② 図書館運営に関する基本計画の策定

各館における図書館資料整備の目標と方針を定めて、市民への充実した図書館サービスの提供と、より効果的・効率的な運営ができるよう、中・長期的な視点に立った図書館の運営やサービスに関する基本計画を策定していきます。

③ 各種サービスの充実

蔵書検索システムの充実、書架の案内や配置などの工夫及び予約・リクエストサービスについては、迅速・円滑な対応に努め、図書館資料の各館の回送については引き続き推進します。

また、学校等への団体貸出の推進や児童書の充実を図り、社会の情勢や幅広いニーズに対応した資料収集と情報提供に努めます。

このほか、レファレンスサービスとして、利用者の課題解決に向けた情報提示の充実とその共有化を図ります。

令和2年3月からマイナンバーカードによる図書館資料の貸出を開始しました。今後もマイナンバーカードの利用促進に努めていきます。

(2) 図書館資料の充実

利用者ニーズに基づいた多様な資料の収集、行政資料や地域資料の収集及び情報の共有化を進めます。資料の保存体制についての検討や既存資料の積極的な利用促進、電子書籍の導入について検討します。

なお、令和2年7月から国立国会図書館デジタル化資料送信サービスに参加し、絶版や手に入らない貴重資料の提供を開始しました。今後もデジタル化資料について、調査研究を継続します。

(3) 地域ボランティア等の育成

ボランティア育成講座の開催や研修会を引き続き開催するとともに、各ボランティア同士が情報交換できるような場の提供を進めます。また、市民と協働し、市民参加の図書館づくりを推進します。

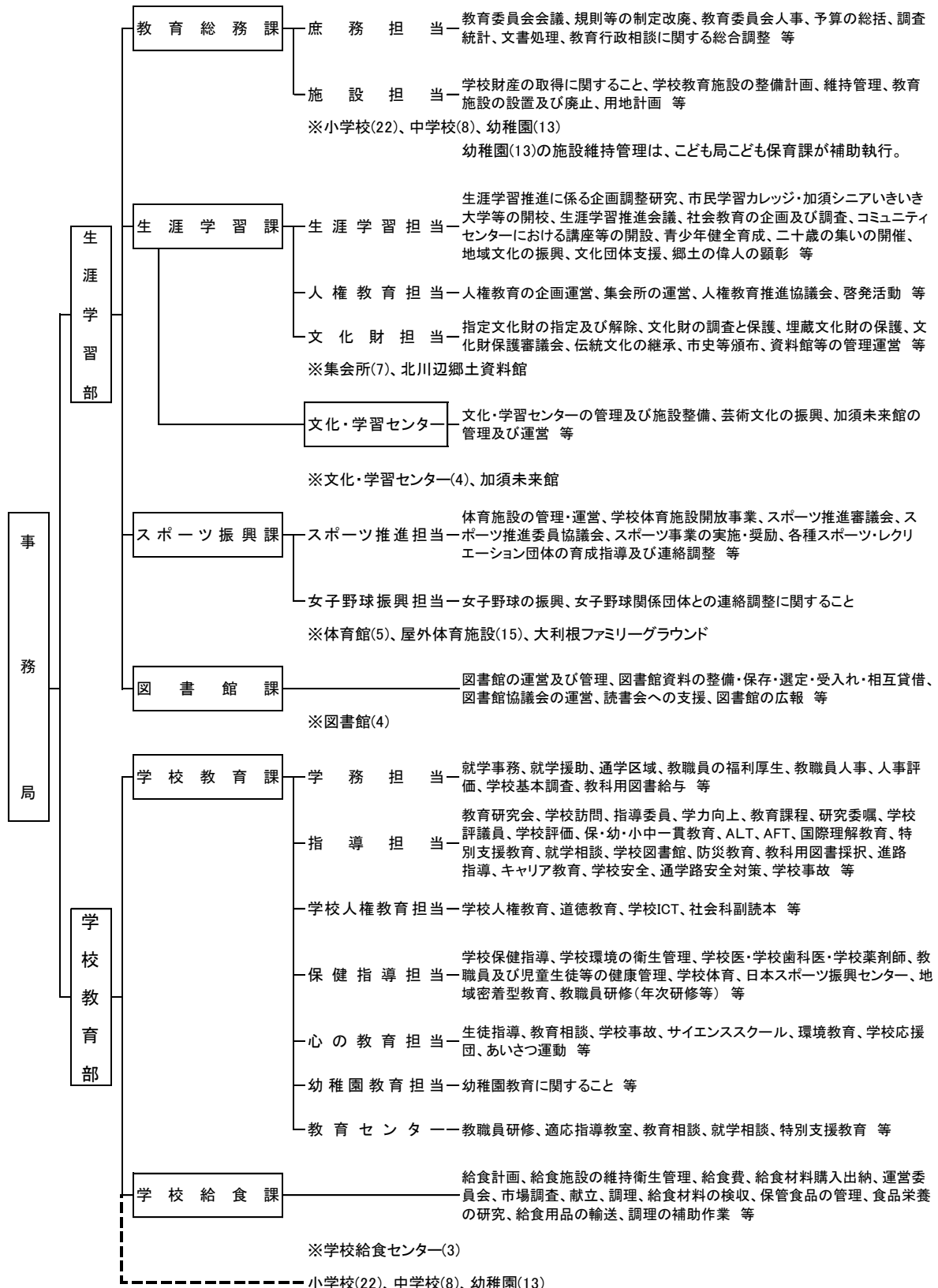
(4) 子ども読書活動推進計画に基づく各種施策の推進

加須市子ども読書活動推進計画の基本方針に基づき、家庭・地域・学校・図書館における子どもの読書活動の推進及び推進体制の整備と普及啓発の推進を図るとともに、事業の進捗状況を確認検証します。

3 組織・職員配置・事務分掌

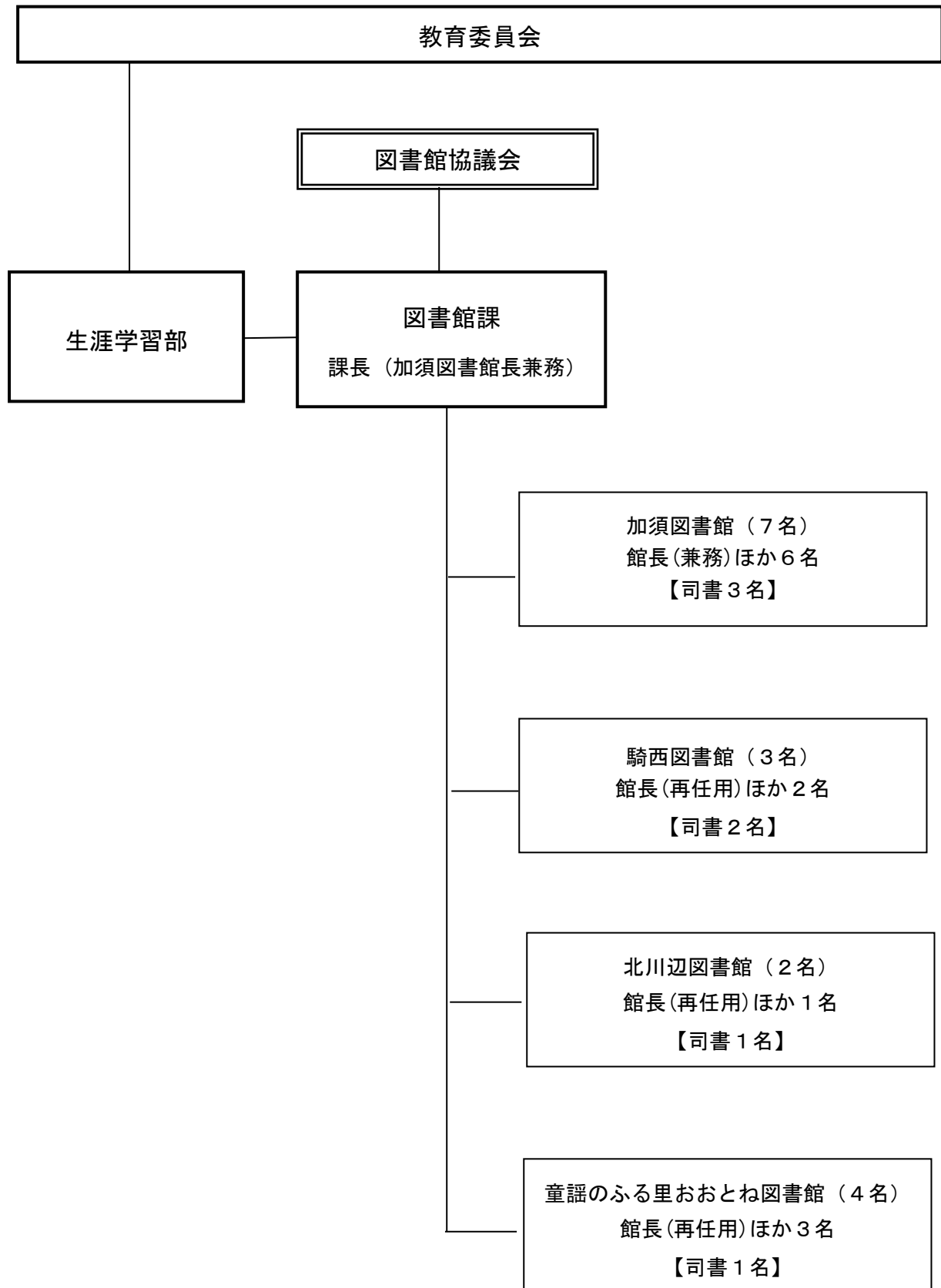
1 教育委員会事務局の機構

令和4年4月1日現在



2 図書館の組織と職員配置

令和4年4月1日現在



3 事務分掌

(1) 図書館課の事務分掌

- ① 図書館の運営及び保管に関すること。
- ② 図書館資料の館内館外利用に関すること。
- ③ 図書館資料の利用に係る統計に関すること。
- ④ 図書館資料の整備及び保存に関すること。
- ⑤ 図書館資料の選定及び受入れに関すること。
- ⑥ 図書館資料の相互貸借に関すること。
- ⑦ 読書相談及び参考調査に関すること。
- ⑧ 読書会に関すること。
- ⑨ 図書館の各種行事に関すること。
- ⑩ 図書館資料の寄贈及び寄託に関すること。
- ⑪ 図書館資料の複写に関すること。
- ⑫ 官公署、学校その他関係機関等との連絡調整に関すること。
- ⑬ 図書館の広報に関すること。
- ⑭ その他図書館の奉仕に関すること。
- ⑮ 市史図書の頒布に関すること。
- ⑯ 加須市立図書館協議会に関すること。

4 加須市立図書館の概要

1 市内4館の概要

本市には、現在4つの図書館があります。その概要は次のとおりです。

	加須図書館	騎西図書館	北川辺図書館	童謡のふる里 おおとね図書館
所 在 地	中央2-4-17	根古屋633-10	麦倉1473-1	琴寄597-1
延床面積	2,480㎡	1,291㎡	1,032㎡	1,672㎡
開 館	H16.11.7	H16.4.8	H16.12.14	H16.3.14
収蔵能力	26万冊	12万冊	10万冊	13万冊
形 態	複合館	複合館	複合館	単独館
開館時間	9:30～20:00	9:30～18:00		
休 館 日	・毎週火曜日・館内整理日（土・日及び祝日に当たる場合は直後の定期休館日以外の平日） ・年末年始（12月29日～1月4日） ・特別整理期間	・毎週月曜日・館内整理日（土・日及び祝日に当たる場合は直後の定期休館日以外の平日） ・年末年始（12月29日～1月4日） ・特別整理期間		
貸出可能 点数及び 貸出期間	図書・雑誌・紙芝居 20冊まで15日間 CD・ビデオ・DVD 3点まで8日間			
利用者用 インター ネット端 末の台数	2台	1台	1台	2台
検索機の （OPAC） 台数	5台	5台	2台	3台
埼玉新聞 縮刷版専用 （DVD-ROM）	1台			

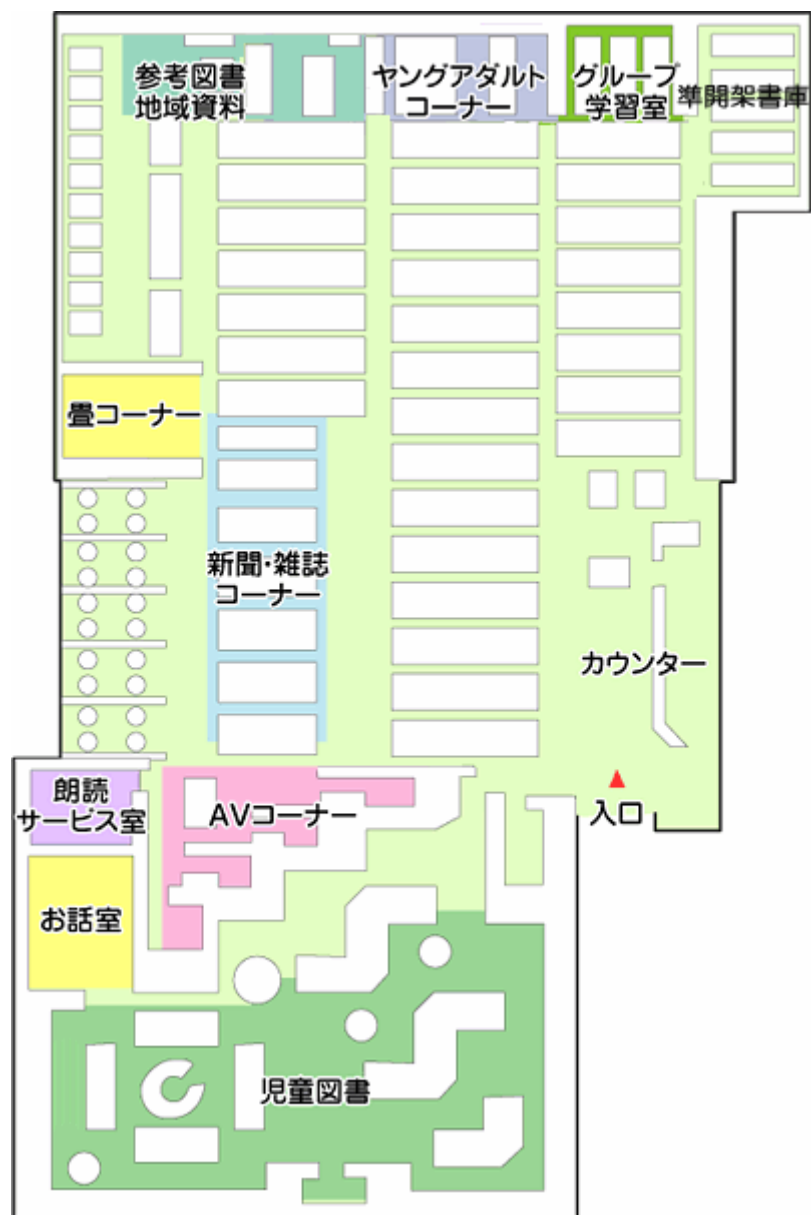
2 各図書館の配置図

◇加須図書館





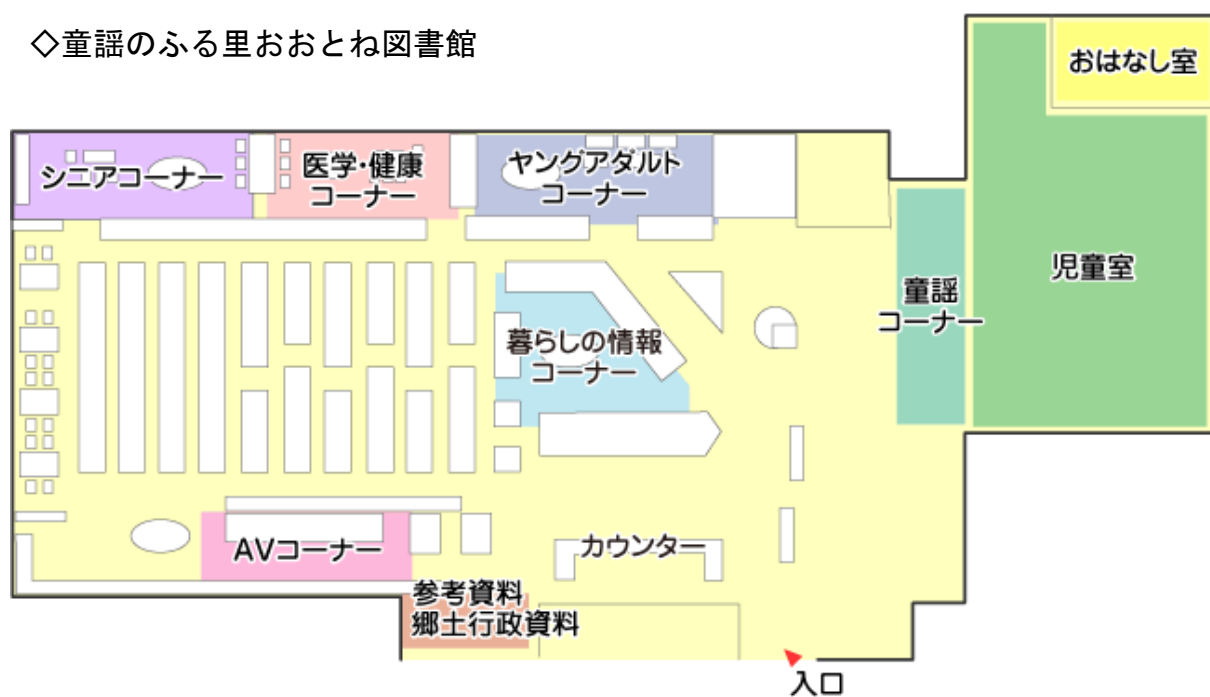
◇ 騎西図書館



◇北川辺図書館



◇童謡のふる里おおとね図書館



3 令和3年度図書環境及び利用状況

(1) 蔵書数

	加須図書館	騎西図書館	北川辺図書館	童謡のふる里 おおとね図書館	合 計
奉仕対象人口 (令和4.4.1現在)	67,713 人	18,991 人	10,701 人	14,542 人	111,947 人
蔵書数(図書)	260,104 冊	120,576 冊	86,481 冊	119,051 冊	586,212 冊
蔵書数(雑誌)	7,378 冊	5,554 冊	4,873 冊	5,015 冊	22,820 冊
蔵書数(A V)	3,077 点	4,392 点	2,360 点	3,262 点	13,091 点
蔵書数(合計)	270,559 点	130,522 点	93,714 点	127,328 点	622,123 点
人口1人当たりの図書蔵書冊数	4.00 冊	6.87 冊	8.76 冊	8.76 冊	5.56 冊

(2) 利用状況

	加須図書館	騎西図書館	北川辺図書館	童謡のふる里 おおとね図書館	合 計
来館者数	119,369 人	68,058 人	40,930 人	54,667 人	283,024 人
貸出利用人数	78,918 人	24,033 人	12,813 人	26,857 人	142,621 人
貸出数(図書) ※雑誌を含む	186,099 冊 (161,514 冊)	97,489 冊 (86,625 冊)	53,352 冊 (33,145 冊)	125,278 冊 (71,787 冊)	462,218 冊 (353,071 冊)
貸出数(A V)	7,722 点 (6,874 点)	6,015 点 (5,231 点)	2,313 点 (1,539 点)	4,460 点 (2,581 点)	20,510 点 (16,225 点)
人口1人当たりの図書貸出数	2.75 冊	5.13 冊	5.00 冊	8.61 冊	4.13 冊

※Webは加須図書館に含む ()内は、市内

(3) 登録者数

	児 童	一 般	合 計
加 須 図 書 館	3,635 人	21,147 人	24,782 人
騎 西 図 書 館	1,193 人	9,172 人	10,365 人
北 川 辺 図 書 館	515 人	5,756 人	6,271 人
童謡のふる里おおとね図書館	777 人	12,874 人	13,651 人
合 計	6,120 人	48,949 人	55,069 人

◇蔵書数の内訳

図書資料

(単位:冊)

	一般資料	児童書	雑誌	図書計
加須図書館	184,495	75,609	7,378	267,482
騎西図書館	86,474	34,102	5,554	126,130
北川辺図書館	56,725	29,756	4,873	91,354
童謡のふる里おおとね図書館	85,320	33,731	5,015	124,066
計	413,014	173,198	22,820	609,032

視聴覚資料

(単位:点)

(単位:点)

	CD	ビデオ	DVD	合計
加須図書館	1,213	559	1,305	3,077
騎西図書館	2,317	440	1,635	4,392
北川辺図書館	1,308	224	828	2,360
童謡のふる里おおとね図書館	1,876	465	921	3,262
計	6,714	1,688	4,689	13,091

蔵書合計
270,559
130,522
93,714
127,328
622,123

◇貸出数の内訳

図書資料

(単位:冊)

	一般書	児童書	雑誌	図書計
加須図書館	112,731	58,834	14,534	186,099
騎西図書館	49,201	40,724	7,564	97,489
北川辺図書館	31,528	16,436	5,388	53,352
童謡のふる里おおとね図書館	65,386	47,871	12,021	125,278
合 計	258,846	163,865	39,507	462,218

※ Web は加須図書館に含む

視聴覚資料

(単位:点)

(単位:点)

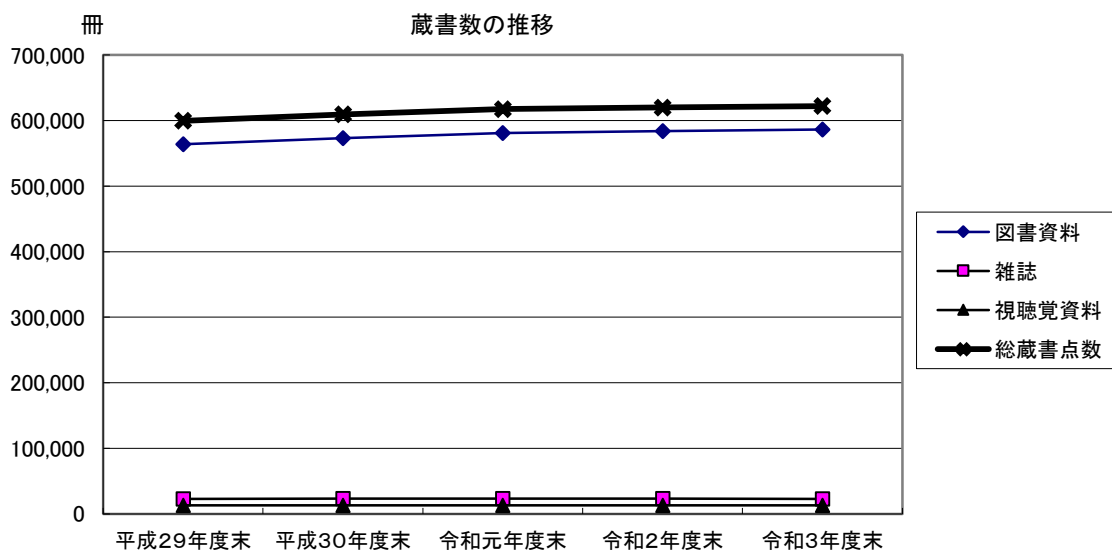
	CD	ビデオ	DVD	その他	合 計	貸出合計
加須図書館	3,254	83	4,385	0	7,722	193,821
騎西図書館	2,506	0	3,509	0	6,015	103,504
北川辺図書館	1,095	4	1,214	0	2,313	55,665
童謡のふる里おおとね図書館	2,156	51	2,253	0	4,460	129,738
合 計	9,011	138	11,361	0	20,510	482,728

※ Web は加須図書館に含む

◇蔵書数の推移

(単位:冊)

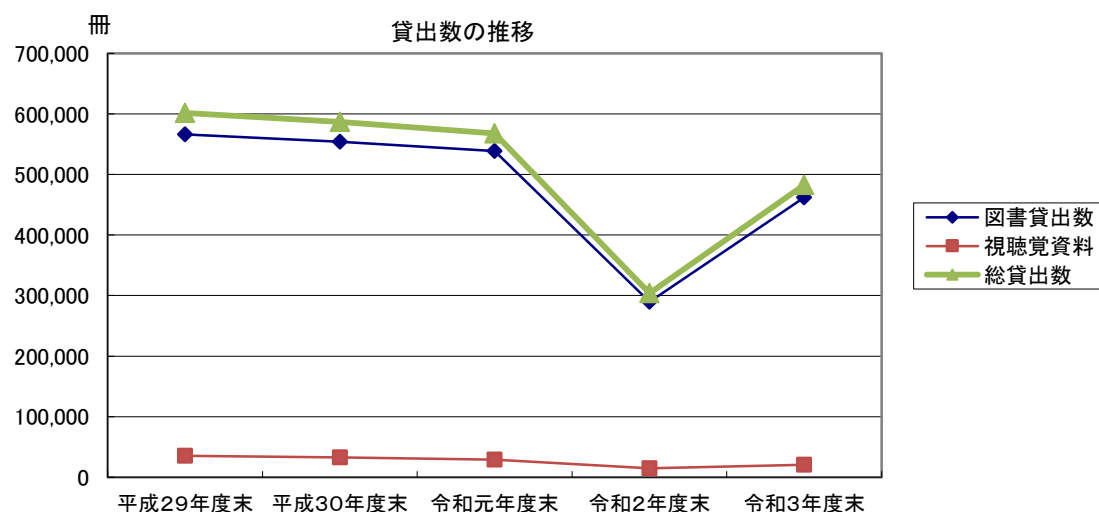
	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
図書資料	564,004	573,120	581,180	583,783	586,212
雑誌	22,953	23,373	23,410	23,156	22,820
視聴覚資料	12,855	12,951	13,036	13,112	13,091
総蔵書点数	599,812	609,444	617,626	620,051	622,123



◇貸出数の推移

(単位:冊)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
図書貸出数	566,328	553,994	538,717	289,523	462,218
視聴覚資料	35,532	32,909	29,050	14,556	20,510
総貸出数	601,860	586,903	567,767	304,079	482,728



◇月ごとの貸出冊数及び利用者数 【全数(個人・団体・相互貸借)】

図書館名	月	開館日数	貸 出 冊 数				利用人数
			図 書	雑 誌	AV資料	合 計	
加 須	4	25	10,735	971	602	12,308	3,318
	5	26	12,737	940	660	14,337	3,655
	6	24	11,357	976	551	12,884	3,333
	7	27	14,788	954	625	16,367	4,013
	8	25	13,542	980	611	15,133	3,776
	9	24	11,623	895	544	13,062	3,408
	10	27	13,265	971	632	14,868	3,712
	11	24	12,055	776	548	13,379	3,448
	12	23	11,926	921	452	13,299	3,315
	1	22	12,056	975	388	13,419	3,287
	2	24	12,599	899	567	14,065	3,467
	3	19	9,722	855	403	10,980	2,790
	小 計	290	146,405	11,113	6,583	164,101	41,522
	月平均		12,200	926	549	13,675	3,460
騎 西	4	25	7,824	611	618	9,053	1,979
	5	26	8,617	617	632	9,866	2,185
	6	24	8,103	579	563	9,245	2,012
	7	27	9,255	677	560	10,492	2,389
	8	24	8,554	546	564	9,664	2,114
	9	25	7,536	573	478	8,587	1,998
	10	27	9,292	640	506	10,438	2,300
	11	23	7,877	564	405	8,846	1,998
	12	24	7,776	746	421	8,943	1,948
	1	23	8,136	721	419	9,276	2,041
	2	19	7,027	580	437	8,044	1,773
	3	24	7,997	724	412	9,133	2,022
	小 計	291	97,994	7,578	6,015	111,587	24,759
	月平均		8,166	632	501	9,299	2,063
北川辺	4	25	3,581	406	201	4,188	957
	5	26	4,159	453	208	4,820	1,090
	6	24	4,013	391	158	4,562	1,036
	7	27	4,611	460	264	5,335	1,206
	8	24	4,546	555	214	5,315	1,181
	9	25	4,465	497	207	5,169	1,144
	10	27	4,170	479	207	4,856	1,157
	11	23	3,661	389	198	4,248	1,042
	12	24	4,036	405	173	4,614	1,052
	1	23	3,864	492	148	4,504	1,063
	2	23	4,051	459	161	4,671	1,120
	3	20	3,464	409	174	4,047	929
	小 計	291	48,621	5,395	2,313	56,329	12,977
	月平均		4,052	450	193	4,694	1,081

図書館名	月	開館日数	貸 出 冊 数				利用人数
			図 書	雑 誌	AV資料	合 計	
童謡の ふる里 おおとね	4	25	8,952	1,011	454	10,417	2,146
	5	26	9,847	1,036	472	11,355	2,359
	6	24	9,600	1,051	391	11,042	2,252
	7	27	11,561	1,048	400	13,009	2,650
	8	24	11,162	1,004	435	12,601	2,552
	9	25	9,969	1,038	367	11,374	2,303
	10	27	10,029	1,099	356	11,484	2,448
	11	23	8,881	988	308	10,177	2,083
	12	24	9,443	970	342	10,755	2,179
	1	23	9,236	969	315	10,520	2,145
	2	19	8,593	787	280	9,660	1,895
	3	24	9,560	1,043	340	10,943	2,213
	小 計	291	116,833	12,044	4,460	133,337	27,225
	月平均		9,736	1,003	372	11,111	2,269
Web	4		2,547	279	87	2,913	2,913
	5		3,069	280	105	3,454	3,454
	6		2,508	260	109	2,877	2,877
	7		2,903	273	105	3,281	3,281
	8		3,166	309	95	3,570	3,570
	9		2,689	273	115	3,077	3,077
	10		3,042	365	95	3,502	3,502
	11		2,820	284	76	3,180	3,180
	12		2,524	323	98	2,945	2,945
	1		2,949	262	98	3,309	3,309
	2		2,795	264	81	3,140	3,140
	3		2,859	283	75	3,217	3,217
	小 計		33,871	3,455	1,139	38,465	38,465
	月平均		2,823	288	95	3,205	3,205
合 計			443,724	39,585	20,510	503,819	144,948
平 均	開館日(日)平均		1,526	136	71	1,733	499
	月平均		36,977	3,299	1,709	41,985	12,079

◇広域利用の状況 貸出数(個人・地区別・利用人数(延べ))

	地区	合計(冊)	合計(人)
加須	加須地域	134,711	35,146
	騎西地域	4,810	1,456
	北川辺地域	636	183
	大利根地域	2,025	689
	行田市	406	153
	羽生市	7,265	1,460
	鴻巣市	309	126
	久喜市	3,048	800
	その他県内	1,423	430
	茨城県	696	135
	栃木県	32	9
	群馬県	46	10
	その他	173	80
	合計	155,580	40,677

	地区	合計(冊)	合計(人)
騎西	加須地域	47,086	9,611
	騎西地域	43,924	11,550
	北川辺地域	263	43
	大利根地域	564	145
	行田市	1,079	476
	羽生市	2,416	457
	鴻巣市	2,033	417
	久喜市	4,846	915
	その他県内	592	135
	茨城県	188	27
	栃木県	96	27
	群馬県	34	9
	その他	383	221
	合計	103,504	24,033

	地区	合計(冊)	合計(人)
北川辺	加須地域	4,531	917
	騎西地域	243	77
	北川辺地域	27,171	7,335
	大利根地域	2,714	576
	行田市	24	11
	羽生市	1,008	295
	鴻巣市	3	2
	久喜市	502	105
	その他県内	23	4
	茨城県	14,388	2,602
	栃木県	396	134
	群馬県	4,630	748
	その他	32	7
	合計	55,665	12,813

	地区	合計(冊)	合計(人)
童謡の ふる里 おとね	加須地域	26,886	5,113
	騎西地域	568	213
	北川辺地域	1,156	228
	大利根地域	45,739	10,562
	行田市	51	11
	羽生市	1,148	172
	鴻巣市	61	9
	久喜市	47,518	9,626
	その他県内	130	67
	茨城県	5,478	715
	栃木県	413	42
	群馬県	81	14
	その他	509	85
	合計	129,738	26,857

	地区	合計(冊)	合計(人)
Web	加須地域	16,211	16,211
	騎西地域	3,401	3,401
	北川辺地域	2,093	2,093
	大利根地域	4,427	4,427
	行田市	63	63
	羽生市	1,451	1,451
	鴻巣市	276	276
	久喜市	7,356	7,356
	その他県内	171	171
	茨城県	2,151	2,151
	栃木県	32	32
	群馬県	346	346
	その他	263	263
	合計	38,241	38,241

	地区	合計(冊)	合計(人)
全館 合計	加須地域	229,425	66,998
	騎西地域	52,946	16,697
	北川辺地域	31,319	9,882
	大利根地域	55,469	16,399
	行田市	1,623	714
	羽生市	13,288	3,835
	鴻巣市	2,682	830
	久喜市	63,270	18,802
	その他県内	2,339	807
	茨城県	22,901	5,630
	栃木県	969	244
	群馬県	5,137	1,127
	その他	1,360	656
	合計	482,728	142,621

個人貸出（対象別延べ人数）

	児童	一般	合計
加須	2,960	37,717	40,677
騎西	2,169	21,864	24,033
北川辺	661	12,152	12,813
おおとね	1,924	24,933	26,857
小計	7,714	96,666	104,380
Web	2,912	35,329	38,241
合計	10,626	131,995	142,621

団体貸出

	貸出団体数	貸出冊数
加須	58	8,065
騎西	37	7,859
北川辺	13	556
おおとね	21	3,324
小計	129	19,804
Web	3	224
合計	132	20,028

相互貸借

	借受冊数	貸出冊数
加須	1,828	456
騎西	510	224
北川辺	792	108
おおとね	626	275
計	3,756	1,063

◇図書等回送記録

(冊数):図書等 (点数):CD・DVD・ビデオ

	加須図書館			騎西図書館			北川辺図書館			童謡のふる里 おおとね図書館			延 冊 点 数	回 送 日 数
	騎西 (冊数)	北川辺 (冊数)	おおとね (冊数)	加須 (冊数)	北川辺 (冊数)	おおとね (冊数)	加須 (冊数)	騎西 (冊数)	おおとね (冊数)	加須 (冊数)	騎西 (冊数)	北川辺 (冊数)		
	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)		
4月	1,079	640	1,204	1,149	328	792	601	373	633	1,268	689	559	9,315	17
	80	36	57	68	28	54	36	23	19	58	38	17	514	
平均	63	38	71	68	19	47	35	22	37	75	41	33	548	
	5	2	3	4	2	3	2	1	1	3	2	1	30	
5月	1,315	669	1,366	1,167	413	738	703	428	582	1,429	850	674	10,334	19
	102	39	62	80	19	59	37	18	29	69	63	27	604	
平均	69	35	72	61	22	39	37	23	31	75	45	35	544	
	5	2	3	4	1	3	2	1	2	4	3	1	32	
6月	1,224	713	1,315	1,284	392	806	778	366	661	1,322	820	661	10,342	17
	92	38	57	70	24	41	40	22	13	52	26	20	495	
平均	72	42	77	76	23	47	46	22	39	78	48	39	608	
	5	2	3	4	1	2	2	1	1	3	2	1	29	
7月	1,550	756	1,275	1,438	360	855	721	391	503	1,204	730	600	10,383	18
	81	30	65	73	14	24	26	11	17	56	21	16	434	
平均	86	42	71	80	20	48	40	22	28	67	41	33	577	
	5	2	4	4	1	1	1	1	1	3	1	1	24	
8月	1,217	811	1,199	1,188	401	640	819	354	630	1,383	734	569	9,945	18
	92	36	37	66	21	21	27	18	24	53	27	19	441	
平均	68	45	67	66	22	36	46	20	35	77	41	32	553	
	5	2	2	4	1	1	2	1	1	3	2	1	25	
9月	1,162	799	1,200	1,199	380	796	770	392	688	1,383	647	645	10,061	19
	59	33	51	63	14	40	33	11	19	36	31	7	397	
平均	61	42	63	63	20	42	41	21	36	73	34	34	530	
	3	2	3	3	1	2	2	1	1	2	2	0	21	
10月	1,307	741	1,197	1,312	392	748	758	360	566	1,373	865	613	10,232	19
	78	42	57	75	18	28	45	14	15	69	28	30	499	
平均	69	39	63	69	21	39	40	19	30	72	46	32	539	
	4	2	3	4	1	1	2	1	1	4	1	2	26	

	加須図書館			騎西図書館			北川辺図書館			童謡のふる里 おおとね図書館			延 冊 点 数	回 送 日 数
	騎西 (冊数)	北川辺 (冊数)	おおとね (冊数)	加須 (冊数)	北川辺 (冊数)	おおとね (冊数)	加須 (冊数)	騎西 (冊数)	おおとね (冊数)	加須 (冊数)	騎西 (冊数)	北川辺 (冊数)		
	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)	(点数)		
11 月	1,287	648	1,179	1,239	390	674	743	355	533	1,094	700	544	9,386	17
	100	21	40	60	14	32	20	16	8	30	35	12	388	
平均	76	38	69	73	23	40	44	21	31	64	41	32	552	
	6	1	2	4	1	2	1	1	0	2	2	1	23	
12 月	17	762	1,110	1,128	403	588	635	357	399	1,064	625	463	8,891	16
	77	27	43	58	12	38	14	8	10	29	23	11	350	
平均	1	48	69	71	25	37	40	22	25	67	39	29	556	
	5	2	3	4	1	2	1	1	1	2	1	1	22	
1 月	1,253	734	1,136	1,291	446	655	828	443	566	1,303	657	482	9,794	18
	77	17	33	47	16	25	22	18	16	31	27	21	350	
平均	70	41	63	72	25	36	46	25	31	72	37	27	544	
	4	1	2	3	1	1	1	1	1	2	2	1	19	
2 月	1,151	752	1,063	1,227	348	549	722	399	584	1,214	516	570	9,095	16
	72	21	38	61	15	28	20	23	20	52	29	22	401	
平均	72	47	66	77	22	34	45	25	37	76	32	36	568	
	5	1	2	4	1	2	1	1	1	3	2	1	25	
3 月	1,388	631	1,085	1,381	422	663	569	383	620	1,313	666	711	9,832	18
	79	13	38	70	22	21	12	17	19	29	32	19	371	
平均	77	35	60	77	23	37	32	21	34	73	37	40	546	
	4	1	2	4	1	1	1	1	1	2	2	1	21	
合計	13,950	8,656	14,329	15,003	4,675	8,504	8,647	4,601	6,965	15,350	8,499	7,091	116,270	212
	989	353	578	791	217	411	332	199	209	564	380	221	5,244	
日平均	66	41	68	71	22	40	41	22	33	72	40	33	548	
	5	2	3	4	1	2	2	1	1	3	2	1	25	
月平均	1,163	721	1,194	1,250	390	709	721	383	580	1,279	708	591	9,689	
	82	29	48	66	18	34	28	17	17	47	32	18	437	

図書館利用案内

◆加須図書館 （市民プラザかぞ内 1階・2階） 加須市中央2-4-17 ☎0480-61-8200	開館時間/9:30～20:00 休館日/毎週火曜日、館内整理日（原則月末）、年末年始、特別整理期間
◆騎西図書館 （騎西文化・学習センター キャッスルきさい内） 加須市根古屋633-10 ☎0480-73-3178	開館時間/9:30～18:00 休館日/毎週月曜日、館内整理日（原則月末）、年末年始、特別整理期間
◆北川辺図書館 （北川辺文化・学習センター みのり内） 加須市麦倉1473-1 ☎0280-62-4400	
◆童謡のふる里おおとね図書館 （ノイエ） 加須市琴寄597-1 ☎0480-78-2211	

利用者カードをつくる

図書館資料を借りる場合には、利用者カードが必要です。

資料利用申込書に必要事項をご記入の上、本人確認ができる公的証明書（運転免許証や保険証など。在勤・在学の場合は社員証・学生証も必要です。）を添えてカウンターへお出しください。利用者カードは市内4館共通です。

【利用者カードをつくれる方】

加須市内に在住・在勤・在学している方と、行田市、羽生市、久喜市、鴻巣市、茨城県古河市、群馬県板倉町、栃木県栃木市、小山市、野木町に在住の方

借りるときは

借りたい資料と利用者カードをカウンターへお持ちください。マイナンバーカードでも借りることができます。

*マイナンバーカードで借りる場合であっても、事前に図書館の利用者カードを作る必要があります。

*図書館では、マイナンバーカードの交付申請はできません。

図書・雑誌・紙芝居

20冊以内 15日以内

CD・ビデオ・DVD

3点以内 8日以内

*貸出点数は市内4図書館合わせての数です。

*図鑑・辞典類、雑誌の最新号など、館内利用のみの資料もあります。

返すときは

返す資料は開館時間中であれば、カウンターへお持ちください。休館日や閉館時間後の場合、返却ポスト（ブックポスト）に入れてください。市内のどの図書館でも返却することができます。

ただし、CD・ビデオ・DVDは破損のおそれがあるため、返却ポストに入れず、開館時間中にカウンターへお持ちください。

※おおとね図書館のみ、紙芝居もカウンターへお持ちください。

予約・リクエスト

【予約・市内取り寄せ】

お探し中の資料が貸出中、もしくは市内の他の図書館にある場合は予約ができます。図書館のホームページや館内の検索機から予約するか、来館して予約・リクエストカードに記入して予約してください。受取指定館にご用意でき次第ご連絡いたします。

【リクエスト】(市内在住の方のみ) ※市外在住の方は、お住いの自治体の図書館でご依頼ください。

市内図書館で所蔵していない資料については、購入や県立図書館等から取り寄せてご用意します。予約・リクエストカードに記入してカウンターへお出しください。

*視聴覚資料は、県立図書館所蔵資料のみリクエストが可能です。

*県内のほかの図書館の所蔵状況により、ご用意できないこともあります。

*本・雑誌は20冊まで、視聴覚資料は3点まで、予約・リクエストが可能です。

パスワードを活用する

利用者カードを発行する際、パスワードを発行いたします。パスワードを使うと館内の検索機や図書館のホームページを通じて、次のことができます。

○現在借りている資料の確認と延長

(延長はその資料に対して1回のみです。返却期限日を過ぎてしまった場合、他の利用者の予約がある場合、市外の図書館から借受した資料の場合はできません。)

○市内4図書館で所蔵している資料の予約

○メールアドレス、パスワードの登録・変更

○読書活動のための様々な機能の利用

また、館内の検索機や図書館のホームページで、パスワードの再設定ができます。

◇いろいろなサービス

◆AVブース

所蔵しているCD・ビデオ・DVDを専用のブースで視聴できます。視聴したい資料と利用者カードをカウンターへお持ちください。

*利用者カードがない方も視聴できます。(利用時に住所・氏名・電話番号の記入が必要です)

*持ち込みしたCD・ビデオ・DVDは視聴できません。

◆インターネット

インターネットが無料で1回30分間利用できます。ご希望の方はカウンターへお申し出ください。

*プリントアウト、動画視聴、USB等への保存、書き込み等はできません。

*調べものの補助を目的とした設置のため、フィルタリングをしています。

◆レファレンスサービス

本に関するお問い合わせや調べもののご相談をお受けします。カウンターへお声かけください。

◇おはなし会

各図書館では定期的に、子ども向けのおはなし会を行っています。どなたでも無料で参加でき、予約も不要です。詳細については各図書館にお問い合わせください。

◇コピーサービス（有料）

図書館で所蔵する資料に限り、著作権法の範囲内でコピーすることができます。資料複写申込書に記入して、カウンターにお持ちください。

◇障がいのある方へのサービス

目の不自由な方へは、図書館の資料などを各館の対面朗読室で朗読します。
（予約が必要ですので、ご希望の方は各図書館へお問い合わせください。）
また、録音図書・雑誌や点字図書などを県立図書館等から取り寄せて借りることもできます。
高齢の方には、大きな活字の本や老眼鏡、拡大読書器を用意しています。

※このほかにもさまざまなサービスを提供していますので、お気軽におたずねください。

《図書館のホームページから資料の検索や予約等ができます》

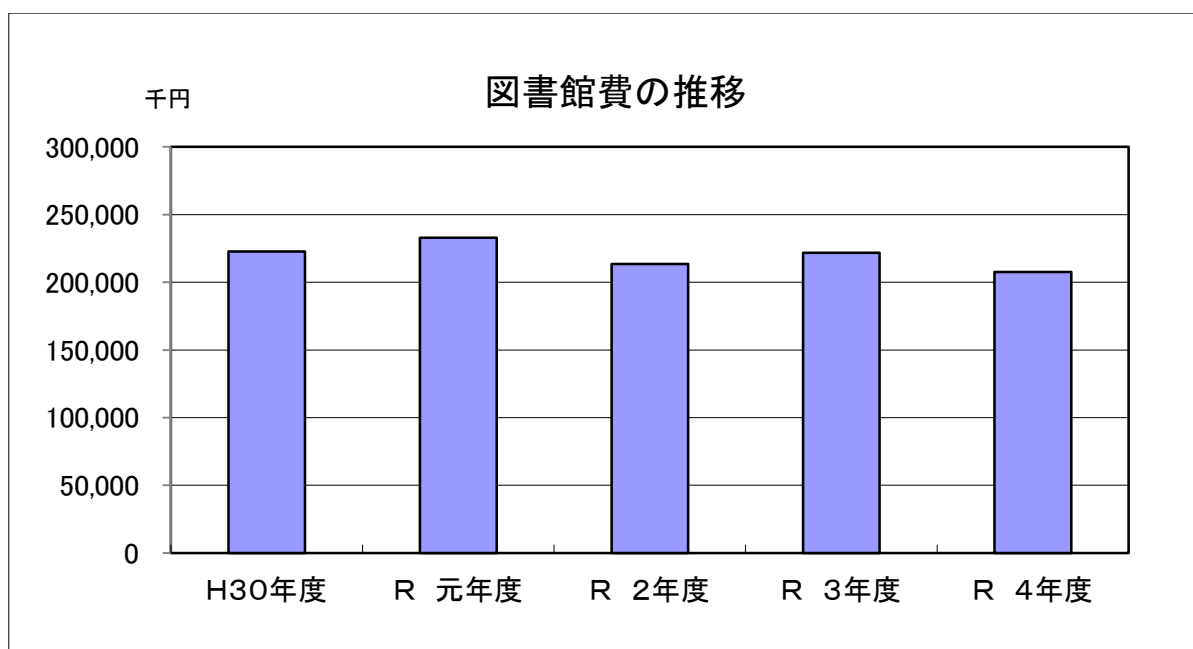
- ◆パソコン・スマートフォン共通URL <https://www.library.kazo.saitama.jp/>
- ◆メールアドレス（問合せ専用） tosho@city.kazo.lg.jp
- ◆予約連絡メールアドレス（図書館からの送信専用） yoyaku@library.kazo.saitama.jp

5 予算と決算の状況

1 当初予算の状況(歳出)

単位:千円

	一般会計 A	教育費 B	社会教育費 C	図書館費 D	図書購入費 E
令和 4年度	37,914,000	3,616,039	747,327	207,501	14,963
令和 3年度	41,670,000	3,806,457	840,706	221,829	15,106
令和 2年度	38,019,000	3,889,338	861,377	213,505	16,200
令和 元年度	36,543,000	4,036,029	844,392	232,965	18,000
平成30年度	35,951,000	3,681,791	859,008	222,828	18,320



◇図書購入費の占める割合

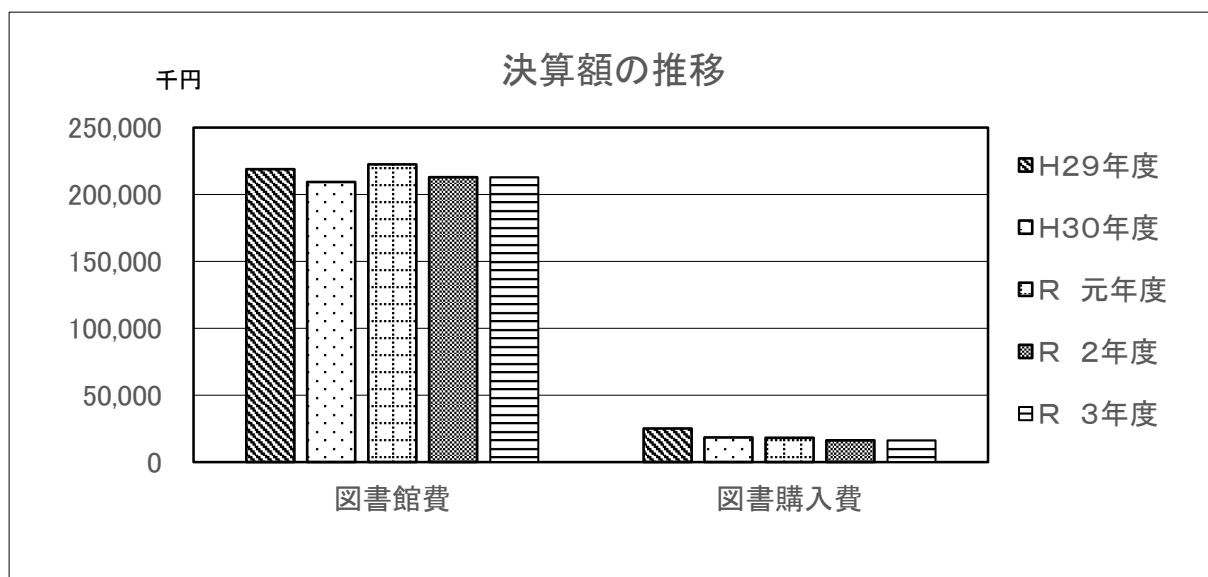
単位:%

	対一般会計 E/A	対教育費 E/B	対社会教育費 E/C	対図書館費 E/D
令和 4年度	0.04	0.41	2.00	7.21
令和 3年度	0.04	0.40	1.80	6.81
令和 2年度	0.04	0.42	1.88	7.59
令和 元年度	0.05	0.45	2.13	7.73
平成30年度	0.05	0.50	2.13	8.22

2 決算の状況(歳出)

単位:円

	一般会計 A				
		教育費 B			
			社会教育費 C		
				図書館費 D	
					図書館購入費 E
令和 3年度	45,446,948,420	3,618,393,171	769,301,525	206,133,436	15,087,075
令和 2年度	52,243,262,909	5,395,747,185	761,184,434	212,834,779	16,160,366
令和 元年度	39,937,691,991	6,388,928,668	800,105,450	222,344,609	17,975,719
平成30年度	38,345,446,054	4,834,065,331	805,474,886	209,264,553	18,315,382
平成29年度	38,646,507,124	5,543,654,111	820,710,858	218,924,650	24,964,948



◇令和3年度各事業の決算額

事業名	主な支出	決算額 (円)
図書館資料整備事業	図書館購入費、新聞・雑誌購入費	21,178,278
図書館管理運営事業	図書館管理運営費、施設維持管理費(おとね館)	77,033,045
絵本との親子ふれあい事業	絵本購入費	376,530
ブックトーク・おはなし会開催事業	ボランティア活動保険料	18,550
図書館まつり開催事業	-	ゼロ予算事業
視聴覚ライブラリー事業	-	ゼロ予算事業
子ども読書活動推進計画進行管理事業	-	ゼロ予算事業

6 図書館協議会

1 加須市図書館協議会委員

令和4年7月15日現在

氏 名	選出区分	備 考
岡安 紀元	学識経験を有する者	委員長
梅澤 哲雄	学識経験を有する者	副委員長
大谷 貴子	学識経験を有する者	
黒川スミ子	学識経験を有する者	
秋山 勝雄	学識経験を有する者	
加藤 道雄	学識経験を有する者	
能登 和枝	社会教育関係者	加須市読書グループ連絡協議会代表 (元町女性読書会)
藤咲 和子	家庭教育向上に資する 活動を行う者	おはなし会代表 (北川辺おはなしの森)
渡邊 典孝	学校教育関係者	志多見小学校長
藤間 昌子	学校教育関係者	北川辺中学校長

※任期は令和5年4月29日まで

敬称略

2 図書館協議会開催状況

回	開催日	主 な 議 題
令和3年度 第1回	令和3年 4月30日(金)	・協議会委員改選のため委嘱及び任命 ・令和2年度加須市立図書館利用状況について ・令和3年度加須市立図書館事業予定について
令和3年度 第2回	令和3年 11月5日(金)	・第3次子ども読書活動推進計画の令和2年進捗状況について

備考. 図書館協議会

図書館協議会とは、「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」(図書館法第14条第2項)とされています。加須市立図書館協議会の委員の定数は10人以内、任期は2年間で、本市の図書館活動の振興策を協議しています。協議会の設置については加須市立図書館協議会条例に、運営については加須市立図書館協議会運営規則に定めがあります。

7 実施事業

令和3年度

1 図書館事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安全対策に重点を置き、事業中止による利用サービスの制限を行った。

(2 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置 参照)

(1)絵本との親子ふれあい事業

事業名	事業内容	備考
ブックスタート	各地域の保健センターで行われる9～10か月児健診の際、乳幼児向けの絵本・乳幼児用絵本リスト・図書館の案内・読書記録ノートなどを配布し、ボランティアによる読み聞かせを実施。希望者には利用者カードをその場で発行するサービスを実施	実施回数:加須 年12回、騎西・北川辺・大利根 年6回 絵本配布数: 577冊 ※ボランティアによる読み聞かせ、利用者カードの新規登録は中止
「パパ・ママといっしょに絵本とわらべうた」講座	事業のフォローアップとして、絵本やわらべうたをとりいれた継続的な子育て支援のための講座を開催 対象 1～3歳の幼児とその保護者	中止

●ブックリストの配布実績

タイトル	対象年齢	内容	配布冊数
はじめての本	0～3歳	何度でも絵本を楽しめるようにおすすの本とわらべうた 計54冊掲載	630
図書館おすすめの本	4～6歳	ブックスタートで絵本を読み成長した子どもが、引き続き親子で本に親しむため、年齢ごとに18冊 計54冊掲載	864
図書館おすすめの本 (小学生向け)	小学生	小学生を対象に読みたい本を見つけるきっかけをつくるため 低学年・中学年・高学年ごとに18冊 計54冊掲載	5,450

(2)ブックトーク・おはなし会開催事業

事業名	事業内容	備考
ブックトーク	各団体等から依頼を受け、司書もしくは司書とボランティアが出向いて、子どもたちにおはなし（昔話・物語などを覚えて語ること）、絵本の読み聞かせ、ブックトーク（テーマに沿った本の紹介）などを実施 対象：幼稚園、小学校、中学校、大人	実施校：大桑小、樋遣川小、種足小、鴻荃小、 延べ実施回数：17回 延べ対象児童数：424人
おはなし会	ボランティア等による定期おはなし会	定期再開に向けて試験的 おはなし会の実施
大人のための おはなし会	市民に図書館ボランティアの活動を周知するほか、読書活動のきっかけづくりのためのおはなし会開催	中止
ボランティア向け 研修会	ボランティアの発掘、育成のほか、おはなし会等の活動による地域ボランティア活動の活性化を目的とした研修会の開催	中止
出張おはなし会	騎西図書館の職員及びボランティアによる、絵本の読み聞かせ、手あそびなど 対象：0～3歳位の乳幼児とその保護者 会場：プラザきさい 3階キッズルーム	中止

●おはなし会実施団体

令和4年4月1日現在

館 名	団体名	曜日・時間
加須図書館	・おはなし文庫ラビット	第1～3 土曜日 PM 2:00
	・ひまわり文庫	第4、5 土曜日 PM 2:00
	・たんぼぼ	毎週木曜日 AM11:00
騎西図書館	・おはなしよんでの会たまた箱	第3 土曜日 PM 2:00
	・騎西子どもおはなし会	第4 土曜日 AM10:30
	・お話ながつき	第2 土曜日 AM10:30
北川辺図書館	・おはなしの森	毎週土曜日 PM 3:00
	・としょかんくらぶピッピ	毎月最後の日曜日 PM 2:00
おおとね図書館	・ピーカーブー	第1、3 木曜日 AM10:30

(3)図書館まつり開催事業 中止

(4)その他の事業

事業名	事業内容	備考
障がい者サービス	対面朗読サービス、図書館資料を録音してテープを作成し、希望者に郵送するサービスを実施（騎西）	テープによる提供:11回 デイジーによる提供:0回
LLブック等の購入	誰もが読書を楽しめるよう、「LLブック」や「点字付きさわる絵本」等の図書の充実を図る	新規購入 LLブック:22冊 点字付きさわる絵本:4冊
図書館見学	図書館の利用の仕方や普段見ることができない図書館の姿などから図書館に興味をもってもらい、読書を推奨するほか、図書館でのマナーを身に着ける 対象:幼稚園、小学校	実施校:加須小、加須南小、礼羽小、鴻荃小、高柳小、北川辺西小、元和小、大利根東小、騎西南幼稚園 参加者:355人
職場体験	職場体験の受入 対象:中学生、高校生	中止
ボランティア体験	図書館での司書等体験ボランティア 主催:社会福祉協議会 対象:小学生、中学生、高校生	中止
文学講演会	市民に読書の楽しさを広めるため講演会を実施 主催:加須市読書連絡協議会・加須図書館	中止
マイナンバーカードの利用	マイナンバーカードを利用した貸出処理の開始 開始:令和2年3月1日	利用人数:429人 貸出冊数:1,648冊
国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	絶版や手に入らない貴重資料について、国立国会図書館がデジタル化した資料を図書館限定で公開するサービス 開始:令和2年7月1日	利用件数:52件 複写件数:34件
図書館資料等を活用した行政情報のPR	貸出票（レシート）に各課のPRを掲載し、行政情報の周知に活用	PR実施件数:13件
巡回展示	全館の所蔵資料の中からテーマを絞り資料を1館に集中させて行う大規模展示の開催 全館で巡回して実施	巡回展示:1件 展示テーマ: ワールドツアーin 図書館
親子工作教室	夏休と冬休みにボランティア講師による親子向け講座を実施	中止
学校支援	市内小中学校を訪問し、団体貸出、図書館見学及びブックトークなど学校支援の内容を説明し、加須市立図書館の活用を推進	学校訪問を実施 各校の希望等を把握

●広報誌の作成

名称	区分	発行回数/年
こどもとしゃかんだより	小学校低学年	2
	小学校中学年	2
	小学校高学年	2
Y o m u A u	中学生	1
図書館だより	一般用	4

●読書記録ノートの配布

読書ノートの名称	区分	配布部数
_____に読んであげた本	乳幼児	612
ぼくのわたしの本	小学校低学年	166
	小学校高学年	74
My Readinng Record	中高生	41
私の読書全記録	一般用	128
計		1,021

※_____にはお子さんの名前を記入

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置

(1)安全対策

- ・入館者カードの記入のお願い
- ・マスク着用のお願い
- ・飛沫防止パーテーション等の設置
- ・消毒液の設置
- ・館内 足跡マーク設置
- ・図書館利用者カードの手渡し中止
- ・従事職員のマスク着用

8 条例・規則等

◇図書館に関する条例・規則・要綱等

○加須市立図書館条例

平成22年3月23日

条例第91号

改正 平成24年12月4日条例第36号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
加須市立加須図書館	加須市中央二丁目4番17号
加須市立騎西図書館	加須市根古屋633番地10(加須市騎西文化・学習センター内)
加須市立北川辺図書館	加須市麦倉1473番地1(加須市北川辺文化・学習センター内)
加須市立童謡のふる里おおとね図書館	加須市琴寄597番地1

(平成24条例36・一部改正)

(委任)

第3条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(平成24年条例第36号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

○加須市立図書館条例施行規則

平成22年3月23日

教委規則第37号

改正 平成23年3月28日教委規則第2号

平成29年3月29日教委規則第3号

平成29年12月27日教委規則第5号

平成30年3月29日教委規則第1号

令和2年2月21日教委規則第2号

令和2年5月29日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項及び加須市立図書館条例（平成22年加須市条例第91号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 加須市立図書館（以下「図書館」という。）は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に規定する事業及び図書館の設置目的を達成するため必要な事業を行う。

(休館日)

第3条 図書館の休館日は、別表のとおりとする。ただし、図書館課長（以下「課長」という。）が必要と認めるときは、加須市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用時間)

第4条 図書館の利用時間は、加須図書館にあっては午前9時30分から午後8時までとし、それ以外の図書館にあっては、午前9時30分から午後6時までとする。

2 課長又は図書館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、前項の利用時間を変更することができる。

(入館者の遵守事項)

第5条 図書館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱す行為をしないこと。
- (2) 所定の場所以外で飲食をしないこと。
- (3) 許可を受けずに広告物を配布し、若しくは掲示し、又は壁、机等に落書きをしないこと。
- (4) 喫煙をしないこと。

(利用の制限)

第6条 課長又は館長は、入館者がこの規則に反したとき、又は災害その他やむを得ない理由により図書館の管理運営に支障を来すおそれのあるときは、図書、記録その他の図書館資料（以下「資料」という。）の貸出し若しくは閲覧又は施設の利用を制限することができる。

(損害の賠償)

第7条 自己の責めに帰すべき理由により、図書館の施設を損傷し、又は資料を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又は損害を賠償しなければならない。

(館外利用の対象者)

第8条 資料の館外利用をすることができる者は、次のとおりとする。ただし、特別の理由により課長又は館長が許可したときは、この限りでない。

- (1) 加須市、行田市、羽生市、鴻巣市、久喜市、茨城県古河市、栃木県栃木市、栃木県小山市、栃木県下都賀郡野木町若しくは群馬県邑楽郡板倉町（以下「市内等」という。）に居住し、又は市内に通勤し、若しくは通学している者（以下「個人」という。）
- (2) 市内の事業所、機関又は地域文庫若しくは読書会等で館長が認めるもの（以下「団体」という。）

(平成29教委規則5・一部改正)

(館外利用の手続等)

第9条 資料の館外利用をしようとする者（以下「館外利用者」という。）は、前条第1号に該当する者であることを証する書類を添えて資料利用申込書（様式第1号）を課長又は館長に提出し、利用者カード（様式第2号）の交付を受けなければならない。

- 2 館外利用者は、資料の貸出しを受けようとするときは、利用者カードを課長又は館長に提出しなければならない。
- 3 館外利用者は、利用者カードを亡失したとき、又は資料利用申込書の記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を課長又は館長に届け出なければならない。
- 4 館外利用者は、利用者カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

(個人番号カードによる館外利用)

第9条の2 前条第1項の規定により利用者カードの交付を受けた者は、あらかじめ、利用者カード及び個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。以下同じ。）を提示して手続をすることにより、その提示日以後については、個人番号カードのみで資料の館外利用をすることができる。

(利用数及び期間)

第10条 個人で館外利用できる図書資料の数は、20以内とし、その期間は15日以内とする。

- 2 視聴覚資料については、3以内とし、その期間は8日以内とする。
- 3 団体の館外利用できる資料の数は、100以内とし、その期間は1箇月以内とする。
- 4 貴重図書、参考図書、郷土資料、地方行政資料その他課長又は館長が特に指定した資料は、館外利用をすることができない。
- 5 前各項の規定にかかわらず、特別な理由により課長又は館長が許可したときは、この限りでない。

(参考調査)

第11条 資料の利用相談又はその他調査研究に必要な資料（以下「参考資料」という。）を求めようとする者は、口頭、文書、電話等の方法により、課長又は館長に依頼することができる。

(参考調査の範囲)

第12条 参考調査の範囲は、次のとおりとする。

(1) 参考資料の紹介

(2) 参考資料の所在箇所、専門的調査機関等に係る情報の提供

2 課長又は館長は、依頼された事項について不相当と認めるときは、参考調査に応じないことができる。

(複写の申込み)

第13条 資料の複写を依頼しようとする者は、資料複写申込書（様式第3号）を課長又は館長に提出し、許可を受けなければならない。ただし、複写することが適当でないと認められるものについては、許可しないものとする。

2 資料の複写を依頼しようとする者は、実費を負担しなければならない。

(資料の寄贈及び寄託)

第14条 図書館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

2 図書館に資料を寄贈しようとする者は、課長又は館長にその旨を申し出るものとする。

3 寄託資料は、図書館所蔵の資料と同様の取扱いをするものとする。ただし、館外利用については、寄託者の承認を得なければならない。

4 寄託資料は、寄託者の要求又は図書館の都合により、寄託者に返却することができる。

5 図書館は不慮の災害等による寄託資料の損害に対して、その責めを負わない。

(館長の専決事項)

第15条 館長の専決事項は、次のとおりとする。

(1) 職員の事務分担に関すること。

(2) 職員の出張及び復命に関すること。

(3) 職員の年次休暇に関すること。

(4) 職員の時間外勤務及び休日勤務に関すること。

(5) 資料の利用に関すること。

(6) 資料の選定及び廃棄に関すること。

(7) 資料の寄贈及び寄託に関すること。

(8) 資料その他物品の収受に関すること。

(9) 閉館時間の伸縮に関すること。

(10) 施設、設備等の維持管理に関すること。

(11) 官公署、学校その他関係機関等照会連絡及び回答に関すること。

(12) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(平成30教委規則1・旧第16条繰上)

(課長の具申)

第16条 課長は、次の事項につき加須市教育委員会に具申することができる。

(1) 図書館に関する規則の制定及び改廃に関すること。

(2) 職員の任免その他人事に関すること。

(3) 図書館の組織に関すること。

(4) 図書館運営上重要と認められること。

(平成30教委規則1・旧第17条繰上)

(その他)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長の承認を得て課長が別に定める。

(平成30教委規則1・旧第18条繰上)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年3月23日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の加須市立図書館管理運営規則（平成7年加須市教育委員会規則第5号）、騎西町図書館管理運営規則（平成16年騎西町教育委員会規則第1号）、北川辺町立図書館管理運営規則（平成16年北川辺町教育委員会規則第6号）又は大利根町童謡のふる里図書館管理運営規則（平成16年大利根町教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

- 3 第8条第1号中「栃木県栃木市」とあるのは、平成22年3月30日までは、「栃木県下都賀郡藤岡町」と読み替えるものとする。

附 則（平成23年教委規則第2号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成29年教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年教委規則第5号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年教委規則第1号）抄

この規則は、令和2年3月1日から施行する。

附 則（令和2年教委規則第2号）

この規則は、令和2年6月1日から施行する。

附 則（令和2年教委規則第6号）

別表(第3条関係)

名称	休館日
加須市立加須図書館	(1) 火曜日(この日が国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)に規定する休日に当たるときは、その翌日) (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日から同月31日まで (3) 館内整理日(毎月末日。この日が日曜日及び土曜日並びに(1)及び(2)に規定する日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い祝日法に規定する休日でない日) (4) 特別整理期間(毎年1月から3月までのうち10日間以内)

加須市立騎西図書館 加須市立北川辺図書館 加須市立童謡のふる里おおとね図書館	(1) 月曜日(この日が祝日法に規定する休日 に当たるときは、その翌日) (2) 1月1日から同月4日まで及び12月29日か ら同月31日まで (3) 館内整理日(毎月末日。この日が日曜日 及び土曜日並びに(1)及び(2)に規定する日 に当たるときは、その日後においてその日 に最も近い祝日法に規定する休日でない日) (4) 特別整理期間(毎年1月から3月までのう ち10日間以内)
--	--

○加須市立図書館協議会条例

平成22年3月23日

条例第92号

改正 平成24年3月6日条例第6号

平成31年2月22日条例第1号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条第1項の規定に基づき、加須市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者の中から、加須市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(平成24条例6・平成31条例1・一部改正)

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、委員長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(平成24年条例第6号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に委嘱され、又は任命されている委員は、改正後の第2条第2項の規定に基づいて委嘱され、又は任命された委員とみなす。

附 則(平成31年条例第1号)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前にこの条例による改正前のそれぞれの条例の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員(市議会の議員の身分を有していた者(第19条の規定によ

る改正前の加須市都市計画審議会条例第2条第2項の規定により委嘱された者を除く。)を除く。)は、この条例による改正後のそれぞれの条例の規定により委嘱され、又は任命された審議会等の委員とみなす。

○加須市立図書館協議会運営規則

平成22年3月23日

教委規則第38号

(趣旨)

第1条 この規則は、加須市立図書館協議会条例(平成22年加須市条例第92号)第6条の規定に基づき、加須市立図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 協議会の会議は、年4回開くことができる。ただし、必要があるときは、臨時に開くことができる。

第3条 加須市立図書館の職員は、協議会の承認を得て会議に出席し、発言することができる。

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、加須市立加須図書館において処理する。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。

加須市立図書館要覧

令和4年度版

編集・発行 加須市立図書館（市民プラザかぞ内）

〒347-0055

埼玉県加須市中央2-4-17

電話：0480-61-8200

FAX：0480-61-8202

